お問い合わせ先一覧

トータル医療プラン

〈代理店・扱者〉(株)ヤマハコーポレートサービス
保険サービス事業部
講師保険係
☎0120-171-044〔無料〕
FAX.053-460-5322
https://www.yamaha-cs.co.jp/hs/

所得補償プラン

〈引受保険会社〉三井住友海上火災保険(株)
浜松支店
浜松法人営業課
☎053-454-1471

死亡保障プラン

〈引受保険会社〉住友生命保険(相)
☎0120-357-224〔無料〕

加入(変更)希望書は(株)ヤマハコーポレートサービスへ

送付先 》(株)ヤマハコーポレートサービス
保険サービス事業部　講師保険係
〒430-8650 静岡県浜松市中央区中沢町10-1
☎0120-171-044〔無料〕 FAX.053-460-5322
AM9:00～PM4:30(土・日、祝日除く)

A23-102050 承認年月:2024年2月

2024年度

ヤマハ講師保険 Guide Book

ガイドブック

ヤマハ講師保険ガイドブック(別冊)もあわせてお読みください。

募集締切:2024年5月17日(金)

ヤマハ音楽教育システム 講師共済会

講師の皆さまの頼もしい味方。「ヤマハ講師保険」です。

講師共済会＋講師保険
＝
さらなる安心で講師活動をしっかりサポート

「ヤマハ講師保険」は、ヤマハ音楽振興会が、講師の皆さまに安心して講師活動に専念していただける環境づくりを支援するために生まれた制度です。
国や地方自治体による<公的社会保障制度>をベースに、全員が加入している「講師共済会制度」と組み合わせ、ご自身で選択する「ヤマハ講師保険」に加入いただくことで、より大きな安心を得ることができる仕組みになっています。

「ヤマハ講師保険」のメリットとは？

36.25%割引

①団体契約による保険料割引
（トータル医療・所得補償プラン：36.25%割引）

②月払い（指定口座引落し）でお手軽

③毎年のライフスタイルの変化に合わせて補償（保障）内容の見直しが可能

④簡単な告知で手続きが可能

⑤生命保険料控除の対象
（トータル医療プランのケガの補償等は対象外となります。）

お申し込み・加入募集スケジュール

希望書提出締切日	補償（保障）開始日	保険料引落開始
5/17（金）	9/1（日）	9/27（金）～毎月27日

●お申込みいただける方〈加入対象者〉

ヤマハ音楽教育システム講師共済会会員の講師の方に限ります。
会員以外の方はご加入できませんのでご注意ください。

●お申込み方法

1.死亡保障プラン、2.トータル医療プラン、3.所得補償プラン

〈新規加入・内容変更・脱退（解約）希望の方〉
リーフレット最終ページにある「加入（変更）希望書」にご記入の上、
上記締切日までに（株）ヤマハコーポレートサービス にご提出ください。
追って、正式なお申込み書類をお送りさせていただきます。

注1：現在ご加入の方で〈住所変更・改姓等〉で変更ご希望の場合は、このガイドブック16ページの「変更手続依頼書（兼）解約申請書」を（株）ヤマハコーポレートサービス へお送りください。
〈加入（変更）希望書〉での変更はお受けできません。
注2：ヤマハ講師をご退任される場合にも、ヤマハへのお届けに加えて「変更手続依頼書（兼）解約申請書」を（株）ヤマハコーポレートサービス までお送りください。

既にご加入の方で、加入内容に変更のない場合はお手続きは不要です。
（自動継続となります）

5.介護プラン、6.がん保険プラン

同封の介護保険プラン・がん保険プランのご案内チラシの「返信カード」にご記入の上、
（株）ヤマハコーポレートサービス にご提出ください。
追って、詳しいパンフレットと正式なお申込み書類をお送りさせていただきます。

●保険料の払込方法

個人ご指定口座から毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に引落しいたします。（月払い）
（注：変更の際は、2ヶ月前の20日までに所定用紙のご提出が必要です。）

プランの概要と特色（加入資格･退任後の取扱等）

	プラン名		概　要		補償（保障）期間	加入対象者	加入資格年令（2024年9月1日時点）	退任後の取扱	参照ページ※
ガイドブック掲載	1 死亡保障プラン			遺族保障のために。	2024年9月1日 〜 2025年8月31日	本人	満70才6か月以下の ヤマハ講師共済会会員	脱退	P.5〜8
ガイドブック掲載	2 トータル医療プラン	基本 （病気・ケガ）		病気やケガによる 医療支出の備えを。	2024年9月1日午後4時 〜 2025年9月1日午後4時	本人	満20才から69才までの ヤマハ講師共済会会員の講師の方	脱退	P.9〜10
ガイドブック掲載		ケガのみ		ケガによる 医療支出の備えを。					
ガイドブック掲載	3 所得補償プラン「休業補償制度」			病気やケガによる 2年以内または1年以内の 収入減少に備えて。	2024年9月1日午後4時 〜 2025年9月1日午後4時	本人	満20才から69才までの ヤマハ講師共済会会員の講師の方 （ただし、新規加入は63才まで）	脱退	P.11〜12
	4 年金プラン　販売停止			ご継続の方のみ対象		本人	ご継続の方のみ対象	継続可能（一般契約への移行手続きが必要です。）	
随時募集	5 介護保険プラン			人生100年時代 介護リスクに備えて。	2024年契約日 〜 終身	本人　配偶者　二親等以内の親族	ヤマハ講師共済会会員の方 ※加入年令により異なりますので加入時に別途ご相談ください。	継続可能	
随時募集	6 がん保険プラン			多様化するがん治療を 幅広く保障。	2024年契約日 〜 終身	本人　配偶者　二親等以内の親族		継続可能（個人契約への移行手続きが必要です。）	
随時募集	7 終身医療保険プラン			一生涯での 病気やケガの補償を。	2024年契約日 〜 終身	本人　配偶者　二親等以内の親族		継続可能（個人契約への移行手続きが必要です。）	
随時募集	8 自動車保険プラン			自動車事故に備えて。 集団扱い 5%割引適用	2024年契約日 〜 1年間	本人　配偶者　同居の親族		継続可能（一般契約への移行手続きが必要です。）	
	満期金付ケガ補償　販売停止			ご継続の方のみ対象		本人	ご継続の方のみ対象	継続可能（一般契約への移行手続きが必要です。）	

※ご加入、継続の際は「ヤマハ講師保険ガイドブック（別冊）」も必ずご覧ください。

＊ガイドブックはダウンロードのうえ、ご加入者ご自身の端末に保存または印刷ください。書面でのガイドブックを希望される方は、（株）ヤマハコーポレートサービスまでご連絡をお願いします。
上記 4、5、6、7、8、満期金付ケガ補償については、本ガイドブックには記載されておりません。

随時募集プランについて「お知らせ」

- 2024年４月 ― 5 介護保険プラン / 6 がん保険プラン …… 今回の封筒にチラシを同封しております。詳しくはチラシをご覧ください。
- 2024年11月（予定） ― 7 終身医療保険プラン …… 共済会会報「響」とご一緒に募集チラシを同封予定です。
- 2024年 随時 ― 8 自動車保険プラン …… 随時、受付可能です。保険サービスホームページよりお問い合わせください。
  http://www.yamaha-cs.co.jp/hs/

4 年金プラン・満期金付ケガ補償は、保険会社による保険商品の新規販売停止のため、新規募集は行いません。
現在加入の方のみ引き続き保険契約を継続いただけます。

【退職金プラン（小規模企業共済制度）ご継続のみなさまへ】

2011年度より個人の契約に変更しております。
契約変更手続き等については、一般財団法人企業共済協会（TEL：03-5472-6481）へ直接、お問合せください。

【小規模企業共済制度のご案内】

小規模企業共済は国がつくった「経営者の退職金制度」です。個人事業主が事業を廃止した場合などに、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる共済制度です。
ご興味のある方は、下記までお問合せください。

小規模企業共済HPアドレス　https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html
独立行政法人　中小企業基盤整備機構　コールセンター　TEL：050-5541-7171

1 死亡保障プラン（死亡保障制度）

保険期間：2024年9月1日～2025年8月31日

死亡・高度障害の場合に、皆さまとご家族の生活の安心を守るための保障制度です。
お手頃な保険料で高額の保障が準備できます。

無配当なのでお手頃な保険料で最高1,000万円の保障が準備できます。300万円コースは月々の保険料が150円から！！（35才6か月以下の女性／概算）

【引受保険会社】住友生命保険相互会社（無配当団体定期保険）
※本ガイドブックおよび別冊は次回更新日まで大切に保管してください。

1年更新　自動継続　掛　捨

ご意向（ニーズ）確認のお願い

お申込みにあたっては、本ガイドブックおよび別冊をご覧いただき、保障内容、保険料、保険金額、保険期間、配当金の有無などが自身のご意向（ニーズ）に沿った内容となっているか、必ずご確認ください。

お手頃な団体保険料でお申し込みいただけます。

特徴

●お手頃な保険料で大きな保障

●最高1,000万円までの保障

保険金額は5ランクご用意。
死亡または高度障害のときのために、最高1,000万円までご加入いただけます。

●医師の診査不要

お申込みにあたっては、健康状態などを記入していただくだけなので、手続きが簡単です。

●保険料控除の対象で税額軽減効果

保険料は一般生命保険料控除の対象となり、税額軽減効果があります。

ご加入の条件とご注意

加入対象者	[以下の年齢は2024年9月1日（更新日）現在] 満17才6か月超、満70才6か月以下の会員の方。 ※上記加入対象者ではない方はご加入できません。 ※万一、ご加入者が加入対象者ではないことが判明したときには、保険金の支払対象となる場合に該当されていても保険金は支払われません。	告知について	ご加入（増額）の際には、健康に関する告知をしていただきます。
加入日（保障開始日）と保険期間	加入日（保障開始日）:9月1日 保険期間:2024年9月1日～2025年8月31日までの1年間 ※お申し出がない場合には、毎年更新日（保険期間末日の翌日）に自動更新されます。	保険金受取人	死亡保険金受取人はご加入者が指定された方です。ただし、高度障害保険金の受取人はご加入者本人となります。
配当金	この制度には配当金はありません。	脱退について	ご加入者が死亡または高度障害状態に該当し保険金が支払われた時、または会員でなくなった時は脱退となります。また、2か月連続して保険料の引落しが不能となった場合は未入金月の1日に遡って自動的に脱退となり、保険の効力も失われますので、ご注意ください。

ご加入コースと保険料

ご加入コース			Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース
死亡保険金または高度障害保険金			1,000万円	750万円	700万円	500万円	300万円
概算保険料月額	35才6か月以下の方	男	670円	503円	469円	335円	201円
		女	500円	375円	350円	250円	150円
	35才6か月超 40才6か月以下の方	男	800円	600円	560円	400円	240円
		女	700円	525円	490円	350円	210円
	40才6か月超 45才6か月以下の方	男	1,010円	758円	707円	505円	303円
		女	820円	615円	574円	410円	246円
	45才6か月超 50才6か月以下の方	男	1,370円	1,028円	959円	685円	411円
		女	1,080円	810円	756円	540円	324円
	50才6か月超 55才6か月以下の方	男	1,900円	1,425円	1,330円	950円	570円
		女	1,390円	1,043円	973円	695円	417円
	55才6か月超 60才6か月以下の方	男	2,660円	1,995円	1,862円	1,330円	798円
		女	1,710円	1,283円	1,197円	855円	513円
	60才6か月超 65才6か月以下の方	男	3,980円	2,985円	2,786円	1,990円	1,194円
		女	2,200円	1,650円	1,540円	1,100円	660円
	65才6か月超 70才6か月以下の方	男	5,810円	4,358円	4,067円	2,905円	1,743円
		女	2,910円	2,183円	2,037円	1,455円	873円

※記載の保険料は概算保険料です。実際の保険料は、申込締切後に確定します。すでに保険料を払い込まれている場合は、確定保険料との差額を精算します。
保険料は毎年更新日に見直されます。

ちょっと教えて！

Q 保険料の年齢は加入日で決まるのですか？

A 毎年の更新日（9月1日）現在の年齢で計算します。従って前年と同じ内容のままであっても、保険料が高くなる場合があります。

CG2023−0670

保障内容

1．死亡保険金

ご加入者が保険期間中に、死亡されたときに支払われます。

2．高度障害保険金

ご加入者が保険期間中に、加入日以後の傷害または疾病によって所定の高度障害状態になられたときに支払われます。

●高度障害状態【具体的事例】

（1）完全な両眼の失明のほか、眼鏡やコンタクトレンズなどを用いても両眼の各視力が0.02以下の場合

（2）・声帯すべてをてき出した場合や音声言語による意思疎通が不可能となった場合
・あご・歯・舌の障害等のため流動食以外のものがまったく摂取できない状態となった場合

（3）中枢神経系・精神または胸腹部臓器に著しい障害を残し、特別な器具等を用いても（杖歩行やスプーン等を用いての食事など）下記①～⑦すべてが自分ではできず、常に他人の介護を要する場合

①食物摂取　②排便・排尿　③排便・排尿の後始末　④衣服着脱　⑤起居　⑥歩行　⑦入浴

（4）両腕について、手首以上で切断したか、手の３大関節（肩関節・ひじ関節・手関節）がすべてまったく動かなくなった場合

（5）両足について、足首以上で切断したか、足の３大関節（また関節・ひざ関節・足関節）がすべてまったく動かなくなった場合

（6）片方の腕について手首以上で切断し、かつ、片方の足を足首以上で切断または片方の足の３大関節（また関節・ひざ関節・足関節）がすべてまったく動かなくなった場合

（7）片方の手の３大関節（肩関節・ひじ関節・手関節）がすべてまったく動かなくなり、かつ、片方の足を足首以上で切断した場合

※高度障害状態とは「回復の見込みがない状態」であることが必要ですので、一時的に上記の状態に該当したとしても、**回復の見込みがある場合は、高度障害状態には該当しません。**

「高度障害状態」についての詳細は、別冊P.18注意喚起情報「保険金･給付金のご請求もれはございませんか?」の住友生命ホームページ『保険金等支払関係の主な約款規定（抜粋）』にも掲載していますので、ご参照ください。

※死亡保険金または高度障害保険金はいずれか一方が支払われた時点でそのご加入者の保障が終了します。
※保険金が支払われない場合があります。詳しくは別冊P.18注意喚起情報「5.保険金が支払われない場合について」を必ずご確認ください。

無配当団体定期保険加入（全員加入制度）についてのお知らせ

無配当団体定期保険の更新・新規加入に際し、更新・新規加入対象者各位に契約内容のご確認ならびに趣旨のご了解をいただきたくご連絡いたします。不同意のお申出がない場合は、下記内容をご確認の上、本契約の被保険者となることに同意いただけたものとして取り扱いさせていただきます。保険契約の毎年の更新時には改めて契約内容のご確認ならびに趣旨のご了解について確認を行いませんのでご了承ください。

全員加入制度は会員の方々に不慮の事態が生じた場合に備え、当会が保険料を負担し、会員を対象とする保険制度です。保険金は弔慰金の一部とします。保険金は生命保険会社より遺族へ直接支払われます。

加入日	毎年 9月1日
契約者	ヤマハ音楽教育システム講師共済会
対象者	会員
保険金額	60万円
死亡保険金受取人	保険約款による受取人順位 〈配偶者、子（子が死亡している場合には、その直系卑属）、父母、祖父母、兄弟姉妹の順位〉
高度障害保険金受取人	会員ご本人とする

当件について同意いただけない場合は5月31日までに当会事務局 フリーダイヤル0120-808-446までお申出ください。その場合は、生命保険会社あてデータを提供しません。

個人情報のお取扱いについてのお知らせ

<個人情報のお取扱いについて>

この保険の運営に当っては、団体は、加入対象者（被保険者）の個人情報（氏名、性別、生年月日、健康状態等）および受取人の氏名･続柄を団体（契約者）が保険契約を締結する生命保険会社へ提供します。
生命保険会社は、受領した個人情報を、各種保険契約の引受け、継続･維持管理、保険金･給付金等の支払い、各種商品･サービスの案内･提供（関連会社･提携会社を含む）、その他保険に関連･付随する業務のために利用し、また、団体、他の共同取扱生命保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供します。なお、団体は、この保険契約に基づいて入手する個人情報について、この保険の事務手続き以外には使用いたしません。また、今後、個人情報に変更等が発生した際にも、それぞれ上記に準じ個人情報を取り扱います。

（注）保健医療等の機微（センシティブ）情報については、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

お申込みにあたっては、別冊P.17～P.18「契約概要」･「注意喚起情報」および「保険金･給付金のご請求もれはございませんか?」を必ずご覧ください。

<税務について>

1.ご加入者が負担した保険料は一般生命保険料控除の対象となり、所得税および住民税が軽減されます。
2.保険金受取人が法定相続人である場合は「500万円×法定相続人数」まで相続税が非課税となります。
3.高度障害保険金をご加入者自身（会員自身）が受け取られた場合は全額非課税となります。

※個別の税務取扱いについては、所轄の税務署等にご確認ください。記載の内容は、2022年6月現在の税制に基づいています。今後、税制の変更に伴い、税務の取扱いが変わることがあります。

CG2023-0670

2 トータル医療プラン

保険期間：2024年9月1日午後4時～2025年9月1日午後4時

基　　本　団体総合生活補償保険（MS&AD型）：傷害補償（MS&AD型）特約、天災危険補償特約、疾病補償特約、疾病手術保険金等支払倍率変更特約、傷害入院保険金の7日間2倍支払特約、先進医療費用保険金補償特約

オプション　団体総合生活補償保険（MS&AD型）：三大疾病診断保険金補償（待機期間不設定型）特約、日常生活賠償特約、住宅内生活用動産補償特約

◆日帰り入院から補償されます。
　さらに先進医療にかかる費用まで補償！（基本（病気・ケガ）コースの場合）
◆1回の入院は最大180日まで。長期入院にも備えられます。
◆全コースで地震等によるケガも補償の対象です。

安心！役立つ保険です！
約1,000人が加入
保険金お支払実績は、
約50件、約530万円のお支払い（保険金お支払期間：2022.9.1～1年間）

【引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社
※「2024年度ヤマハ講師保険 ガイドブック（別冊）」もあわせてご覧ください。

1年更新　自動継続　掛　捨

ウタエさん

三大疾病診断保険金
補償オプションは
かさみがちな医療費に
備えることができて安心ね。

病気にケガに先進医療費用に
楽器補償に……。
充実した補償内容ね！

カノンさん

ヤマハ講師保険割引36.25%！が適用された保険料でご加入いただけます！

注意　現在、特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ

継続時に、あらためて健康に関する告知を行うことにより、告知の内容によっては特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件を削除して継続加入いただくことができます。

【再告知をされる場合のご注意】
○再告知の結果、継続加入できないことがあります。
○保険期間の中途で特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件の削除・変更を行うことはできません。
※詳細は別冊11ページに記載をしていますのでご覧ください。

改定　健康に関する告知が改定されました

被保険者（補償の対象者）からいただく健康に関する告知について、質問事項と告知内容に応じたお引受条件の改定が実施されました。本改定により、告知内容やお引受条件が簡素化され、よりわかりやすく、ご加入いただきやすい内容となりました。改定後の告知方法については別冊13ページをご確認ください。

加入資格

【申込人および被保険者（補償の対象者）の範囲】
ヤマハ音楽教育システム講師共済会会員の講師の方に限ります。
【年令】
満20才から69才まで。2024年9月1日時点の満年令によります。

ご加入コースと月払保険料

【保険金額】

コース名		基本（病気・ケガ）コース				ケガのみコース	
セット名		SP	T1	T2	T3	K1	K2
病気の補償	疾病入院保険金日額	10,000円	5,000円	5,000円	5,000円		
	疾病手術保険金	① 50,000円 ②200,000円	① 25,000円 ②100,000円	① 25,000円 ②100,000円	① 25,000円 ②100,000円		
病気・ケガ	先進医療費用保険金額	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円		
ケガの補償	傷害入院保険金日額	10,000円	10,000円	7,000円	5,000円	10,000円	5,000円
	（最初の7日間のお支払額）	(20,000円)	(20,000円)	(14,000円)	(10,000円)	(20,000円)	(10,000円)
	傷害手術保険金	① 50,000円 ②100,000円	① 50,000円 ②100,000円	① 35,000円 ② 70,000円	① 25,000円 ② 50,000円	① 50,000円 ②100,000円	① 25,000円 ② 50,000円
	傷害通院保険金日額	5,000円	5,000円	4,000円	3,000円	5,000円	3,000円
	傷害死亡・後遺障害保険金額	700万円	700万円	550万円	400万円	700万円	400万円

*病気の治療のために放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金（疾病入院保険金日額の10倍）をお支払いします。詳細は別冊2ページをご覧ください。*上記表の①は「入院中以外に受けた手術の場合」、②は「入院中に受けた手術の場合」の保険金の額です。

先進医療費用保険金補償特約のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされる特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。ご質問・ご要望等は代理店・扱者までご連絡ください。

＋

【オプション】

基本コースセット名		SP	T1	T2	T3	K1	K2	月払保険料
病気の補償	三大疾病診断保険金	保険金額:50万円						下表のとおり

*三大疾病診断保険金オプションは基本（病気・ケガ）コースにご加入の方のみセットできます。

賠償責任	日常生活賠償保険金	保険金額:1億円	90円
楽器補償	住宅内生活用動産保険金（※）	保険金額:200万円	930円

（※）1回の事故につき免責金額(3,000円)が適用されます。楽器以外にも住宅内に所在する生活用動産に損害が発生した場合等で補償対象となります。詳細は別冊4ページをご参照ください。

賠償責任（日常生活賠償特約）、楽器補償（住宅内生活用動産補償特約）のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされる特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。ご質問・ご要望等は代理店・扱者までご連絡ください。

【月払保険料】

基本コースセット名		SP	T1	T2	T3	K1	K2	三大疾病診断保険金
被保険者（補償の対象者）の年令 *2024年9月1日時点の満年令	20～24才	3,060円	2,780円	2,220円	1,720円	2,440円	1,380円	30円
	25～29才	3,360円	2,930円	2,370円	1,870円			80円
	30～34才	3,620円	3,060円	2,500円	2,000円			140円
	35～39才	3,670円	3,080円	2,520円	2,020円			220円
	40～44才	3,680円	3,090円	2,530円	2,030円			320円
	45～49才	4,020円	3,260円	2,700円	2,200円			480円
	50～54才	4,580円	3,540円	2,980円	2,480円			590円
	55～59才	5,480円	3,990円	3,430円	2,930円			940円
	60～64才	6,920円	4,710円	4,150円	3,650円			1,780円
	65～69才	9,400円	5,940円	5,380円	4,880円			2,380円

3 所得補償プラン「休業補償制度」

保険期間:2024年9月1日午後4時～2025年9月1日午後4時

所得補償保険:天災危険補償特約(所得補償保険用)、入院による就業不能時追加補償特約、骨髄採取手術に伴う入院補償特約

ヤマハ講師保険の中で
加入者数が最も多い「所得補償プラン」。

安心!役立つ保険です!
約1,500人が加入
保険金お支払実績は、
約46件、約260万円のお支払い
(保険金お支払期間:2022.9.1～1年間)

【引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社
※「2024年度 ヤマハ講師保険 ガイドブック(別冊)」もあわせてご覧ください。

1年更新 | 自動継続 | 掛　捨

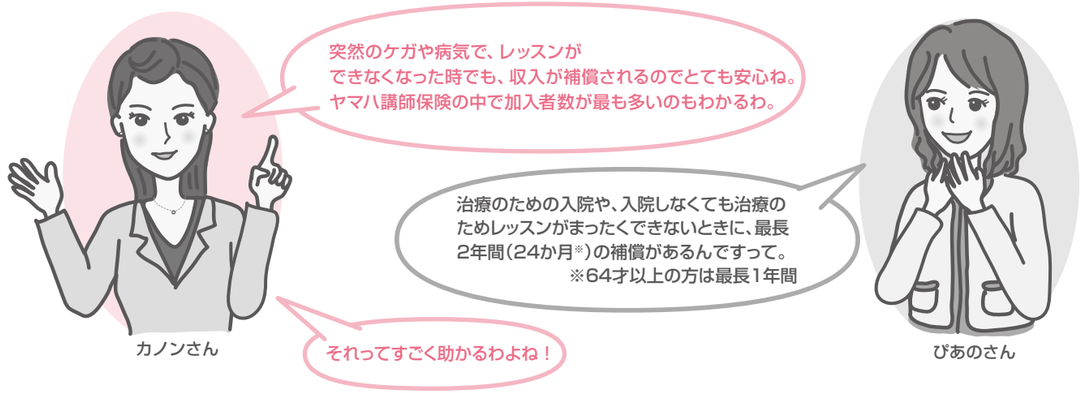

ヤマハ講師保険割引36.25%!が適用された保険料でご加入いただけます！

注意　現在、特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ

継続時に、あらためて健康に関する告知を行うことにより、告知の内容によっては特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件を削除して継続加入いただくことができます。

【再告知をされる場合のご注意】
○再告知の結果、継続加入できないことがあります。
○保険期間の中途で特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件の削除・変更を行うことはできません。
※詳細は別冊12ページに記載をしていますのでご覧ください。

改定　健康に関する告知が改定されました

被保険者(補償の対象者)からいただく健康に関する告知について、質問事項と告知内容に応じたお引受条件の改定が実施されました。本改定により、告知内容やお引受条件が簡素化され、よりわかりやすく、ご加入いただきやすい内容となりました。改定後の告知方法については別冊13ページをご確認ください。

加入資格

【申込人および被保険者(補償の対象者)の範囲】
ヤマハ音楽教育システム講師共済会会員の講師の方に限ります。
【年令】
満20才から69才まで(ただし、新規加入は63才まで)。2024年9月1日時点の満年令によります。

1口あたりの保険金額・月払保険料

■所得補償保険金額(月額):3万円(加入限度口数:15口)　免責期間:4日間※
(※入院による就業不能の場合は、免責期間は適用しません。)

年令(2024年9月1日時点)	月払保険料	てん補期間
満20才～24才	255円	2年間
満25才～29才	279円	
満30才～34才	339円	
満35才～39才	423円	
満40才～44才	546円	
満45才～49才	639円	

年令(2024年9月1日時点)	月払保険料	てん補期間
満50才～54才	756円	2年間
満55才～59才	786円	
満60才～63才	831円	
満64才	600円	1年間
満65才～69才	720円	

＊上記は職種級別1級(音楽講師等)の保険料です。
それ以外のご職業による所得を含める場合には
代理店･扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

ご加入例とお支払例

ご加入例

4口まで
加入できるのね。
早速手続きしよう!

カノンさん
(35才 平均月間所得:18万円)

18万円×70%＝12.6万円
12.6万円÷3万円＝約4口 → **4口まで加入できます。※**
毎月の保険料は**423円×4口＝1,692円**になります。

【口数の設定について】
原則として毎月の報酬の70%以内で口数を設定してください。(15口限度)
ヤマハ以外の講師による収入については、就業不能に伴いその収入が入らなくなり、それを証明できる場合は、その収入も含めて口数を設定してください。

【ご参考】所得補償保険金額(ご契約金額)の設定について
所得補償保険金額は、被保険者(補償の対象者)が加入されている高額療養費制度等の公的医療保険制度の給付内容をご勘案いただいたうえで、平均月間所得額の範囲内で適正となるよう、ご加入時に設定いただきます(就業不能にかかわらず得られる年金、利子、配当、不動産賃貸料などは平均月間所得額に含めることはできません。)。
なお、所得補償保険金額が平均月間所得額を超えている場合には、その超えた部分については保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

お支払例

ケガのため3月1日から通院し、
6月14日まで医師の治療を
受けながら自宅療養した場合

加入内容(4口)
(所得補償保険金額(月額):12万円
てん補期間:2年間)

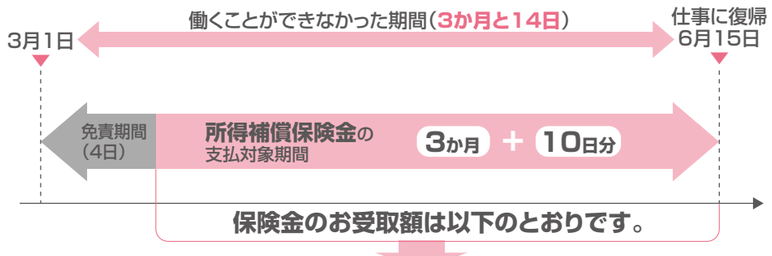

1か月目　2か月目　3か月目　10日分　所得補償保険金

月額12万円 ＋ 月額12万円 ＋ 月額12万円 ＋ 4※万円 ＝ 合計40万円

※1か月未満の端日数が生じた場合は、1か月を30日とした日割計算により保険金の額を決定します。

所得補償保険金額12万円×10日/30日

カノンさんのお受け取り金額です。

◎平均月間所得額(年収*を12か月で割る)を超える口数で加入されていても、超過分は保険金支払対象となりませんのでご注意ください。
＊年収とは課税の対象となる収入を指します。

※ガイドブック(別冊)の 3 所得補償プランのページもあわせてお読みください。

保険選びは難しいこともいっぱい。いろいろな疑問にお答えします。

新人講師の方・保険未加入の方から よくある質問

※現在ご加入の方もいま一度お読みください。

Q1 ヤマハ講師共済会から傷病休見舞金や弔慰金の給付を受給した場合は、この講師保険の支払いが制限されるの?

A ご安心ください。制限されることはありません。共済会の見舞金や事故の相手からの賠償金、他の給付とはまったく関係なく補償(保障)されます(注)。また、講師保険の複数のプランに加入した場合、それぞれに該当する補償(保障)が得られます。

※自動車事故に遭い、入院後死亡した場合「死亡保障プラン」「トータル医療プラン」「所得補償プラン」「満期金付ケガ補償」の各プランの要件を満たしたときにそれぞれ補償(保障)されます。

(注)先進医療費用保険金、日常生活賠償保険金、住宅内生活用動産保険金を除きます。

Q2 どの程度割引が適用されているのかしら?

A プランにより割引が適用されていますが、年令、性別によっても差異がありますので、個別に(株)ヤマハコーポレートサービスにお問合わせください。

Q3 募集締切後に加入したり、保険金額の増額・減額をすることはできるの?

A 原則として1年間は補償(保障)内容は変えられません。特にご事情のある場合はお問合わせください。

※ただし、各プランによりお手続きが異なります。
詳細は(株)ヤマハコーポレートサービス 講師保険係へお問い合わせください。

Q4 本人以外に家族も一緒に加入できるのかしら?

A 本人のみのご加入となります。
5 介護保険プラン、6 がん保険プラン、
7 終身医療保険プラン、8 自動車保険プランは
配偶者、同居親族の方も加入できます。
ガイドブック3〜4ページをご覧ください。

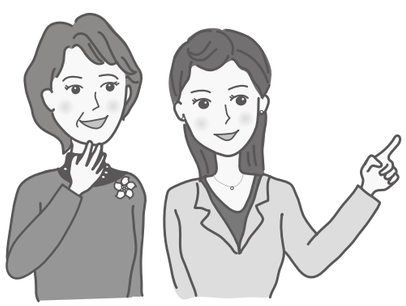

ガイドブック15ページ、17ページ 大切なお知らせ も併せてお読みください。

現在ご加入の方から よくある質問

※新人講師の方や保険未加入の方もお読みください。

Q1 結婚したので苗字と住所が変わったんだけど どうすればいいのかしら?

A ヤマハへのお届けに加えて、このガイドブック16ページの「変更手続依頼書(兼)解約申請書」に記入・ご署名のうえ、(株)ヤマハコーポレートサービスへFAXまたは郵送願います。お申出事由により、必要な書類をお送りいたします。

※ただし、ご加入の保険により、この依頼書の提出のみでお手続き完了の場合、書類のご送付はありません。

Q2 うっかりして、口座残高が足りなかったわ。保険はもう切れちゃうの? どうしよう!!

A 即座に保険が切れる事はありません。翌月、2か月分のお引落しをさせていただきます。必ず前日までに口座へご準備ください。

ただし、口座振替が、2か月連続して不能になった場合には、
- ●事故があっても保険金は支払われません。
- ●「死亡保障プラン」「トータル医療プラン」「所得補償プラン」の各プランは契約を解除させていただきます。
- ●「年金プラン」「満期金付ケガ補償」は保険料の立替払いに移行し、契約条件が不利になってしまいます。

Q3 ヤマハ講師共済会を脱会(講師退任)する場合はどうなるの?

A 講師共済会脱会の予定が決まり次第、ヤマハへのお届けに加えて(株)ヤマハコーポレートサービスへ必ずご連絡ください!

※このガイドブック16ページの「変更手続依頼書(兼)解約申請書」をご提出ください。(注)参照
脱退となるのは「死亡保障プラン」「トータル医療プラン」「所得補償プラン」です。
その他のプランは一般契約に移行することができます。

※一般契約にお切り替えの際、当該年度分の保険料を一括してお支払いいただく場合がありますのでご了承ください。

(注)脱会予定日より2か月前の20日必着でお願いします。
(株)ヤマハコーポレートサービスへのお届けが遅れても脱会日に遡って保険料を返金することはできませんのでご了承ください。

Q4 ヤマハ講師保険以外にも保険に入っていて同じ補償(保障)がダブっているみたい。この機会に整理したいので「△△プラン」をやめたいんだけど?

A このケースは任意(ご本人の自己都合)解約となります。

※左記**ヤマハ講師共済会を脱会する場合はどうなるの?** A と同様に「変更手続依頼書(兼)解約申請書」をやめたい月より2か月前の20日までに(株)ヤマハコーポレートサービスへご提出ください。

(注)(株)ヤマハコーポレートサービスへのお届けが遅れても、やめたかった月に遡って保険料を返金することはできませんのでご了承ください。

Q5 ヤマハ講師共済会脱会※(講師退任)により脱退するプランに替わる保険に何か入れないの?

A 同一内容のプランはありませんが、各社とも個人のお客さま向けの保険を各種ご案内できますので(株)ヤマハコーポレートサービスまたは各引受保険会社へご相談ください。

※左記**ヤマハ講師共済会を脱会する場合はどうなるの?** A 参照

ガイドブック15ページ、17ページ 大切なお知らせ も併せてお読みください。

大切なお知らせ＜変更・脱会＞

ヤマハ講師共済会事務局へのお届けだけでなく、
(株)ヤマハコーポレートサービスへも必ずご連絡ください。

16ページ：ヤマハ講師保険変更手続依頼書

①変更手続きをしたい時

住所変更、改姓、
口座内容変更 etc…

❶このガイドブック16ページの「変更手続依頼書(兼)解約申請書」に記入・ご署名のうえ、(株)ヤマハコーポレートサービスへFAXまたは郵送願います。

❷お申出事由により、必要な書類をお送りいたします。
※ただし、ご加入の保険により、この申請書の提出のみでお手続き完了の場合、書類のご送付はありません。

❸書類が届きましたら、記入・ご署名のうえ、(株)ヤマハコーポレートサービスへ速やかにご返送ください。

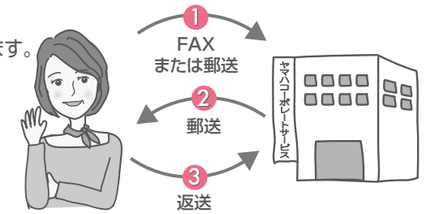

②ヤマハ講師共済会を脱会(講師退任)する場合

注意事項

講師保険は講師の方向けの保険です。ヤマハ講師保険にご加入できる方は、
ヤマハ音楽教育システム講師共済会会員の講師の方だけです。
従いまして、講師共済会を脱会(退任)される方は、必ず講師保険の解約手続きを行ってください。

お手続き要領

❶脱会(退任)予定日が決まり次第、このガイドブック16ページの「変更手続依頼書(兼)解約申請書」に記入・ご署名のうえ、(株)ヤマハコーポレートサービスへFAXまたは郵送願います。

❷ご加入の保険により、必要な書類をお送りします。

❸書類が届きましたら、記入・ご署名のうえ、(株)ヤマハコーポレートサービスへ速やかにご返送ください。

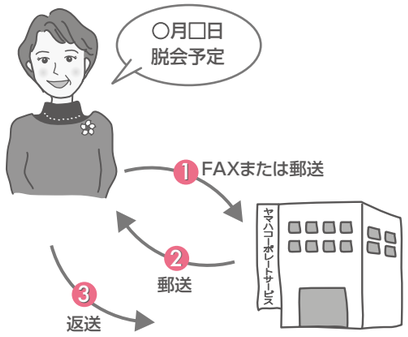

注 ご加入の保険により、解約・一般契約への移行・そのまま継続等
脱会後のお取扱いが異なりますのでお問い合わせください。

※(株)ヤマハコーポレートサービスへのお届けが遅れても、脱会日に遡って保険料を返金することはできませんのでご了承ください。

(株)ヤマハコーポレートサービス　行　　FAX:053-460-5322

ヤマハ講師保険 変更手続依頼書(兼)解約申請書

現在加入の保険につき、
下記のとおり変更がありますので手続きを依頼いたします。

依頼日：　　年　　月　　日

講師コード	氏名
住所　〒　　ー	TEL. (　　)　　ー

変更の場合 変更事由に○を付けた上で、変更内容をご記入ください。(フリガナを必ず付けてください。)

1.(　)住所変更　2.(　)改姓　3.(　)口座内容変更　4.(　)その他(　　)

フリガナ 新住所	〒　　ー TEL.(　　)　　ー
フリガナ 新姓名	
その他	

解約の場合 ○を付けてください。

解約事由	A.(　)ヤマハ講師共済会を脱会(講師退任)するため(退任年月日　　年　　月　　日) B.(　)任意(自己都合)による解約
解約する保険	1.(　)死亡保障　2.(　)トータル医療　3.(　)所得補償 4.(　)年金　5.(　)介護　6.(　)がん　7.(　)終身医療　8.(　)満期金付ケガ補償

◎上記1～3：この申請書のご提出により、そのまま脱退(解約)となります。
◎上記4～8：別途正式な手続書類をお送りいたします。

※ **20日まで** に(株)ヤマハコーポレートサービスにて解約書類を受付けた場合、原則として **翌々月から** 口座振替を停止します。
(ただし、保険種類により前後することがありますのでご了承ください。)

本紙をFAX(または郵送)にてお送りください。当社で受付後、お申出事由により必要な書類をお送りいたします。
(ただし、本紙のご提出のみでお手続き完了の場合、書類のご送付はありません。)

【書類送付先】
株式会社ヤマハコーポレートサービス 保険サービス事業部　〒430-8650 静岡県浜松市中央区中沢町10-1
0120-171-044〔無料〕(AM9:00～PM4:30)
TEL:053-460-5311(営業時間外は留守番電話になります。)　**FAX:053-460-5322**(24時間受付)

※ご使用時、この用紙をコピーしてお使いください。

今回提供する個人情報の貴社における利用目的が、貴社が委託を受けている保険会社の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理であることを確認しました。(また、上記の保険会社の各種商品やサービスの案内等のために、貴社がその提携先である保険会社の代理店と共同して対応する際には、個人情報が当該代理店に提供されることに同意します。)

大切なお知らせ＜事故・保険料＞

連絡先：(株)ヤマハコーポレートサービス 講師保険係
0120-171-044〔無料〕 FAX：053-460-5322

18ページ：ヤマハ講師保険 事故報告書

❶万が一ケガをしたら… 病気になったら…（2・3コースにご加入の方）

保険金・給付金の請求手続き

引受保険会社に ①お電話 または ②WEB（一部対象外）、もしくは ③「事故報告書」にてご連絡ください。
別途、お手続き書類が郵送されます。

【引受保険会社・保険金請求先】　三井住友海上火災保険株式会社

① 24時間365日事故受付サービス「三井住友海上事故受付センター」
0120ー258ー189（無料）

② 保険金請求WEB

ご加入いただいている契約の「証券番号」および「加入者番号」の入力が必要になります。お手元に「加入者証」をご用意の上、お手続きください。
＊保険金請求WEBは、三井住友海上オフィシャルサイトへ移動します。

③ 事故報告書

このガイドブック18ページの「事故報告書」にご記入の上、
（株）ヤマハコーポレートサービスへFAXしてください。
FAX：053ー460ー5322

※ガイドブック（別冊）9ページ～10ページの「保険金をお支払いする場合に該当したとき」をあわせてご覧ください

❷保険料振替不能について

注意事項

通常毎月27日（金融機関休業の場合は翌営業日）にご指定の口座より、
保険料をお引落しさせていただいております。
しかしながら、毎月、残高不足により、
口座振替不能となるケースが散見されます。
口座振替が、**2か月連続不能になった場合**には、

- **事故があっても保険金は支払われません。**
- **「死亡保障プラン」「トータル医療プラン」「所得補償プラン」の契約を解除させていただきます。**
- **「年金プラン」「満期金付ケガ補償」は保険料の立替払いに移行し、契約条件が不利になってしまいます。**

必ず保険料お引落日に保険料が確実に引落しとなるよう、前日までにご確認ください!

ヤマハ講師保険 事故報告書（ケガ、病気休業等）

太字枠内をご記入の上、至急FAXにて右記までご連絡ください。三井住友海上が保険金をお支払いできるかどうかお調べした上で、ご請求いただける方宛に必要書類をご案内します。また、アフラックの保険の給付金・保険金のご請求につきましても右記までご連絡ください。所定の必要書類をご案内します。

【お問い合わせ先】
株式会社ヤマハコーポレートサービス
FAX：053-460-5322
TEL：053-460-5311
0120-171-044〔無料〕
Webでも申請できます

〈トータル医療〉・〈所得補償〉・〈満期金付ケガ補償〉
※なお、〈自動車〉については、三井住友海上事故受付センター0120-258-365（無料）へご連絡ください。

報告日	年　月　日

保険種目	トータル医療	所得補償	満期金付ケガ補償	
証券番号				
保険期間	.9.1～　.9.1	.9.1～　.9.1		
加入内容	セット名（　）	口数（　口）		

加入者	〒　ー　TEL.（　）　ー 住所 フリガナ 氏名 講師コード（　）　生年月日　年　月　日
事故日時	年　月　日　午前・午後　時　分頃
事故発生地	
事故状況または病気の経過	
受傷の部位	頭部・顔面部・頚部・上肢部・下肢部・その他（　）
受傷の形態	打撲・創傷（切り傷）・擦過傷（擦り傷）・断裂・切断・捻挫・脱臼・火傷・その他（　）
疾病名	手術の有無　無・有 ⟶ 手術名（　）
初診日	年　月　日　手術日（　年　月　日）
ガンの場合	被保険者は病名を　知っている・知らない
病院・療養施設	病院・接骨院　TEL.（　）　ー
治療の見通し	入院見込日数（　～　）　日間 通院見込日数（　～　）　日間 就業不能見込期間（　～　）　日間
〈所得補償の場合〉	就業不能開始日　年　月　日
賠償責任	対人・対物（いずれかに〇） 相手方氏名　TEL.（　）　ー 被害物　被害程度　（円）
携行品楽器	携行品・楽器を含む住宅内家財（いずれかに〇） 被害物　被害程度　（円）

依頼・指示等		三井住友欄	受付者	
			受付日	（営業）
				（SC）

※ご使用時、この用紙をコピーしてお使いください。

今回提供する個人情報の貴社における利用目的が、貴社が委託を受けている保険会社の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理であることを確認しました。（また、上記の保険会社の各種商品やサービスの案内等のために、貴社がその提携先である保険会社の代理店と共同して対応する際には、個人情報が当該代理店に提供されることに同意します。）